

令和3年度第1回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日時 令和4年2月24日(木)
開会：午前10時 閉会：午前11時30分
2. 場所 大阪狭山市役所 3階 委員会室
3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人
大阪狭山市教育委員会
教育長 竹谷 好弘
教育委員 山田 順久
教育委員 田川 宜子
教育委員 河合 洋次
教育委員 井上 寿美

(事務局等)

- | | |
|------------------------------|--------|
| 副市長 | 田中 斉 |
| 副市長 | 堀井 善久 |
| 政策推進部長 | 古頃 孝司 |
| 政策推進部企画グループ課長 | 西野 公一 |
| 政策推進部企画グループ主幹 | 奥平 歩実 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 山田 裕洋 |
| 教育委員会事務局教育部教育総務グループ課長 | 高橋 宏征 |
| 教育委員会事務局教育部教育総務グループ参事 | 荒川 郁代 |
| 教育委員会事務局教育部学校教育グループ課長 | 酒谷 由紀子 |
| 教育委員会事務局教育部社会教育グループ課長 | 林部 雅司 |
| 教育委員会事務局教育部教育施設グループ課長 | 神楽所 保則 |
| 教育委員会事務局こども政策部長 | 山本 泰士 |
| 教育委員会事務局こども政策部次長兼保育・教育グループ課長 | 浜口 亮 |
- (以上19名)

4. 傍聴者 1名

5. 会議の概要

(1) 開会

(2) 案件

1. 大阪狭山市立学校園の今後のあり方について

2. その他

(3) 閉会

事務局（政策推進部企画グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

案件に入ります前に、本日、皆様にお配りをいたしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、会議次第でございます。資料1といたしまして「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の開催状況について」、資料2といたしまして「大阪狭山市の通学区域別将来人口推計結果について（概要版）」でございます。続きまして、資料3「在籍児童・生徒数と教室数の推移」でございます。資料4といたしまして、「教育施設の利用状況」でございます。資料5といたしまして、「第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績報告書」でございます。資料6といたしまして、「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和2年度事業の評価について」でございます。資料7といたしまして、「大阪狭山市立幼稚園及び狭山中学校区の小中学校のあり方に関する意見書」でございます。資料8といたしまして、「『大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針』策定指針（抜粋）」でございます。資料9といたしまして、「園児・児童・生徒・教職員数（令和3年5月1日現在）」でございます。資料10といたしまして、「大阪狭山市立小・中学校通学区域表」でございます。資料11といたしまして「本市における通学区域に関する規則の改正履歴について」でございます。

以上、次第を含めて12点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の定員は10名までといたしております。

なお、本日は1名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長

改めまして、おはようございます。

公私何かとお忙しい中、また、先ほど説明がありましたように、今はコロナ禍、まん延防止等重点措置期間ということで、大変外出しにくい時期でございますけれども、ご参集いただきましてありがとうございます。また、このコロナ禍ということもありまして、感染対策をしっかりと講じてまいりたいと思っております。

大変不便な状況で、アクリルボードを挟みながらの会議という形になりますけれども、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

そしてまた、何かと平素は、大阪狭山市の教育行政各般に渡りまして、教育委員の皆さまには、ご理解いただき本当にありがとうございます。この場をお借りいたしまして

感謝申し上げます。

そうしましたら、本日の案件ということで、「大阪狭山市立学校園のあり方について」ということの議案が1つということになっております。

ご承知の通り、大阪狭山市の魅力というのは、やはり「子育て」「教育」というのが一つ挙がっています。当然この魅力を、今後もどういう形でさらに向上していくか、発展させていくかというところが大きなベースにはあるかと思うんですけども、そういう魅力である状況でありながら、昨今の時代背景といえますか、社会状況や経済状況、そしてまた国が示すこの「子育て」「教育」に対する方針等々ですね。そういうものを勘案しますと、大阪狭山市の色々な地域事情、地域によって様々に環境が違います、事情も違います。そういう地域事情であったり、地域のニーズであったり、また、「子育て」「教育」に、実際に当事者として関わっておられる方の、市民の方のニーズであったり、色々な意見があるということです。

そういう意見がある中で、大阪狭山市立幼稚園もしくはこども園・小学校・中学校のあり方というものが、これからの時代、どういうあり方が相応しいかと、適正化ということで、非常に重要なテーマ、課題だと認識をしています。

ただ、言えることは、このあり方について、いわゆる正解、絶対解というものは恐らくないと思います。先ほど言いましたように、いろんなお立場の方、考え方の方がおられる中で、全員が全員、これが答えだという正解、絶対解はおそらくないと思います。

ただ、大事なものは、色々な市民の方々、関係者の方々が関わって、このあり方ということをお皆で一緒に考えていく。そういう考えがあった中で、一つの答え、いわゆる納得解と言いますが、納得解をどう作っていくかということが大事だと思っています。

今現在は大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会で、縷々検討していただいております。今日はその検討内容を中心にご報告いただくということでありますけれども、このいただいた内容をもとに、今後どういう進め方をしていくか、いわゆる合意形成をどう図っていくかと、そういうところも、皆さんからのご意見いただきながら、最終、大阪狭山市にとっての適正なあり方というものの答えを見出していきたい、そういう場にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、資料がたくさん出ておりますけれども、教育委員会事務局の方から説明をお願いします。

教育総務グループ課長

それでは、「大阪狭山市立学校園の今後のあり方について」お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の開催状況について」でございます。

市立学校園の現状につきまして、近年の市立小中学校における児童生徒数の推移を見ますと、南第一小学校や南第三小学校の児童数はそれぞれ減少傾向にあるのに対し、東小学校や狭山中学校の児童生徒数は増加傾向にあり、学校の小規模校化と大規模校化が市内で同時進行していることから、将来的にも教育環境等に不均衡が生じるおそれがございます。

また、国においては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する

法律」が改正され、小学校全学年を令和3年度から令和7年度までの間で、35人学級に移行することとなりました。今後、中学校にも拡大される可能性があり、その場合は特に狭山中学校には大きな影響を与える可能性があります。

他方、市立幼稚園においては、核家族化や少子化の進行、働く女性の増加に伴う保育ニーズの高まりなどにより、園児数が年々減少しています。

地域に根ざした魅力ある園づくりを進めるため、平成29年4月から3歳児保育や預かり保育の通年実施、未就園児事業など保護者の様々なニーズに対応し園児数の確保に努めてまいりましたが、現在、市立幼稚園の園児数は定員を大幅に下回っており、今後も園児数の増加は見込めない状況となっております。

園児数が少ないことは一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導が可能となる一方、同じ年齢集団でのダイナミックな活動や、様々な個性を持った子どもが互いに刺激しあい、遊びを通して学びあう機会が少なくなるなど、望ましい幼児教育の実践が難しくなります。

このような課題のほか、市内の学校園は老朽化が進んでおり、今後、学校園施設の更新が集中することも踏まえまして、施設の統廃合を含めて学校園規模の適正化・適正配置について改めて検討し、市立幼稚園・こども園の効率的な運営及び市立小中学校における良好な教育環境の確保や教育水準の維持向上を図るため、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」を令和4年度末を目途に策定することといたしました。

なお、基本方針を策定するにあたっては、学識経験者や学校・地域関係者で構成する「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」を設置し、教育委員会として意見を諮問しているところでございます。

資料1の裏面をご覧ください。今年度のあり方検討委員会の開催状況でございます。検討委員会は令和3年7月6日に第1回を開催して以降、現在まで4回開催しています。今後も2か月に1回ペースで開催し、令和4年中に答申をいただき、方針に反映させる予定でございます。

開催状況につきましては、第1回を令和3年7月6日に市役所3階第1会議室において開催しました。内容は、委員委嘱、委員長・副委員長選出、諮問書手交、方針策定の基本指針の説明でございます。

第2回は、令和3年10月28日に子育て支援・世代間交流センター（UPっぶ）2階会議室で開催しました。内容は、東小学校・北小学校の向こう5年の在籍数と教室数の推移と対応についての説明と意見交換、市立狭山中学校の現状と課題についての説明と意見交換、市立幼稚園の現状と課題についての説明と意見交換でございます。

今年度の議論につきましては、この第2回の内容が中心となっておりますので、詳細にご説明いたします。

資料2をご覧ください。本市における通学区域別将来人口推計結果の説明を行いました。人口総数につきましては、第2期総合戦略に示す将来人口推計によると、本市の人口は令和2年度をピークに減少に転じ、社人研の推計をもとにした推計では、令和27年度には50,370人になると見込まれています。

今回の推計により、町丁目別の人口総数の分布をみると、金剛駅から狭山駅まで鉄道

沿線の一部で増加が見られる一方、市南部のニュータウン地区で減少傾向が見られます。

また、町丁目別の0～14歳の分布をみると、市南部のニュータウン地区で減少傾向がみられます。

次に通学区域別、7～15歳人口で見ると、狭山中学校区では、各校とも増加傾向がみられ、東小学校・北小学校は令和7年度、狭山中学校は令和12年度をピークにその後は減少に転じる見込みといなっております。

南中学校区では南第一小学校と南第二小学校は横ばいから減少傾向、南第三小学校は横ばいとなっており、南中学校は増加傾向が見られるものの令和2年度をピークにその後は減少に転じる見込みとなっております。

第三中学校区では、各校とも減少傾向にあり、令和27年度には平成27年度の3分の2程度となる見込みです。以上のような説明を行いました。

ただこちらにつきましては、平成27年度の国勢調査のデータから分析したものでございまして、最新のデータでは若干異なる可能性があります。このあたりにつきましては、今現在コンサルタント業者の方に、新しい分の作成を依頼しております。

次に、東小学校・北小学校についてご説明します。[資料3](#)をご覧ください。

1枚目は東小学校の在籍児童数と教室数の年度ごとの一覧となっております。黄色が令和3年度の数値となっており、以降は学齢簿で抽出できる令和8年度までの資料としております。先ほどの人口推計と別に、ここでは正確な数字ということで、現在学齢簿で抽出できる令和8年度までの資料としております。

令和3年度につきましては、886人・26教室となっておりますが、令和4年度については、888人・27教室必要となります。その後令和5年度は918人・28教室、令和6年度以降は900人以上で29教室必要となります。

次に2枚目をご覧ください。東小学校の教室配置図でございます。現在の教室の横に赤字でカウントをいれておりますが、3階左上の教室に「26」という数字を記載しておりますが、これが東小学校の現状の教室の上限でございます。つまり、令和4年度に1教室、令和5年度にさらに1教室、令和6年度以降もさらに1教室不足する状況となっております。

この状況への当面の対応といたしまして、令和4年度に向け、少人数学級を普通教室に転用する予定としております。また、令和5年度に向けては、特別教室を普通教室に転用する予定としております。

次に令和6年度以降の対応でございますが、東小学校区では現在新たに住宅開発される可能性のある箇所があり、今後一時的な児童数の増加が見込まれます。しかし、学年ごとにどれだけの増加があるのかを計算するのが困難なこと、児童数の増加がそのまま教室数の増加とリンクするかも不明なことなどから、各学年5学級の30教室を一つの基準と考え、不足している教室を補うためプレハブ型の校舎の増築を予定しております。

3枚目の資料をご覧ください。東小学校の航空写真でございます。増築箇所につきましては、現在の正門左側の赤で囲った部分を考えております。設置する教室につきましては、学校と協議を行っていきたいと考えています。

また、今後の考え方といたしまして、文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で、31学級を超える学校を過大規模校と規定されていること

も踏まえ、校舎の建替や集約化のほか、手法として校区の見直しの検討が必要と考えております。

次に4枚目をお願いします。北小学校の在籍児童数と教室数でございます。黄色部分の令和3年度につきましては、503人・18教室になっていますが、令和4年度以降増加し、19教室必要となります。

5枚目をご覧ください。北小学校の現在の配置図でございます。左上の教室に「18」という数字を記載しておりますが、これが現在の上限数となります。現状では令和4年度に1教室不足するため、2階の左端の教室を一時的に1階の会議室に移動し、普通教室に転用する予定としております。

それ以降の対応につきましては、6枚目の資料をご覧ください。北小学校の航空地図でございます。一時的に移動していた教室の復旧等のため、校舎北側に東小学校と同様、プレハブ校舎の増築を予定しております。設置する教室につきましては、こちらも学校と協議を行っていきたいと考えております。当初第2回の検討委員会時は本校舎に平行した形で増築を検討しておりましたが、学校との協議のうえ、垂直方向への増築を検討しております。

なお、先ほどの東小学校も含めまして、各学校には通常教室のほか、支援学級がございまして、東小学校・北小学校共に配置図を見ていただきますと、教室数全体の中で一定のウェイトを占めている状態です。今の想定では、現状の支援学級数を基準として教室数を算出しておりますが、支援を必要とする子どもの受け入れについては年々増加している状態であり、今後どのように変動していくかは予測がたちません。こういったことも踏まえ、増築する校舎の教室数も検討してまいりたいと考えております。

また、これら東小学校・北小学校の児童数の増加を踏まえ、今後狭山中学校の教室数の不足が懸念されます。

7枚目をご覧ください。狭山中学校の在籍数と教室数の一覧でございます。令和3年度は622人・16教室です。今後、令和5年度には17教室、令和6年度以降は18教室必要となるほか、支援学級の、受け入れ状況によっては、教室数の増加も予想されます。

さらに、中学校についても、今後小学校と同様に35人学級化されていく可能性が高いこともあり、その場合には教室数が確実に不足してしまうことから、法改正されるまでに、増築や立替、移転も含めた対応の検討が必要となっております。

また、現状におきましても、学級数の増加に比例し、教員数も増加され、職員室が手狭になっている学校も散見されます。しかし費用面はもとより、学校の構造上からも大規模な工事が必要となることから、職員室の拡張も簡単にできるものではございません。

なお、この説明にあたっては、学校のあり方について、これまでも市議会の中でも、あらゆる可能性を否定せず、可能な限りの対応を求めるとのご意見を頂戴しております。

教育委員会といたしましても、こういったご意見を踏まえ、長期的な視点にたって今後の対応を検討してまいりたいと考えていると説明をさせていただいております。

続きまして、市立幼稚園についてご説明いたします。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

それでは、市立幼稚園の現状と課題について、お手元の資料に基づきご説明させてい

たきます。

資料4をお願いいたします。(1) - 1は教育施設の利用状況について、公立、私立の別の状況を表したものです。

まず、教育年齢となる3歳児から5歳児の施設の利用状況につきまして、本市におきましては就学前児童数の増減に関わらず、保育ニーズが年々増加しており、教育利用人数の割合が「子ども・子育て支援新制度」が施行された平成27年度は53.8%であったものが、令和3年度では48.3%となっており、教育利用の子どもの割合が保育利用の子どもの下回っている状況でございます。

公立・私立の別で見ましても、市立こども園を含めた公立施設の占める割合は平成27年度の45.6%から令和3年度は26.6%にまで減少しており、私立志向が強まっている状況でございます。

これは本市においても私立の認定こども園が増えたこと、また、令和元年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園の保育料が無料となったことなどが影響しているものと考えられます。

下段の(1) - 2は教育施設の利用状況につきまして施設類型別に表したものです。平成27年度は教育利用の92.1%が幼稚園でしたが、令和3年度では公立・私立合わせて51.8%となり、認定こども園が平成27年度の7.9%から48.2%となっております。

「子ども・子育て支援新制度」では、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくこととされておりますが、その中で教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の良さを兼ね備えた施設として、認定こども園の普及が進められております。

認定こども園は3歳から5歳の子どもであれば、保護者の就労状況等に関わらず、利用することができるため、認定こども園に移行する保育所、私立幼稚園が年々増えておる状況でございます。

次に、(2)をお願いいたします。これは、市立幼稚園の平成29年度から令和4年度までの園児数の推移を表したものでございます。

令和4年度の園児数につきましては、現時点での入園許可数となっております。令和4年度の新3歳児の入園者は東幼稚園が27人、半田幼稚園が13人、東野幼稚園が14人で3園合わせて54人となっております。また、進級児童を含む園児数は3園合計で163人となり、令和3年度からは15人の減、3歳児保育を開始した平成29年度からは37人の減となり、定員充足率におきましても38.8%となり、初めて40%を下回ることとなります。

(3)をお願いいたします。これは、市立幼稚園における令和4年度の1学級当たりの園児数を表したものです。ご覧のとおり、東幼稚園の新3歳児を除いては、すべてが単学級となっており、1学級当たりの園児数につきましても35人、3歳児は25人を基準としているところ、最も少ない東野幼稚園の新4歳児は12人となっており、3園で全部で10学級あるうち、東幼稚園の新4歳児と新5歳児を除いては、集団保育の適正規模と言われる20人を下回っている状況です。

次に資料5をお願いいたします。本市におきましては、「子ども・子育て支援新制度」

がめざす取組みとして、これまでの子育て支援に関する施策の進捗状況や課題を整理し、「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき、待機児童対策として保育所や認定こども園の新設や既存施設の定員拡大、また様々な子育て支援事業を進め、現在は令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業を進めているところでございます。

この資料は、この計画の令和2年度の実績報告書を抜粋したものでございます。その1ページでございますが、教育・保育量と提供体制の実績ということで、1ページの上限に1号認定、いわゆる教育利用の3歳から5歳の利用希望者と提供体制の実績を示しております。

この表のBの欄が教育利用の希望者数、Dの欄が提供体制となっておりますが、ご覧いただくとおり、提供体制が利用希望者を大きく上回る、いわゆる「供給過剰」の状態が続いております。

その一方で、保育利用の2号認定、次の2ページにございます3号認定については、いずれも利用希望者が提供体制を上回っている、いわゆる「供給不足」の状態となっており、そのため、現在、小規模保育事業所や保育所の整備を進めておりますが、今後も利用者のニーズに応じた提供体制の整備を進めていく必要がございます。

最後に資料6をご覧ください。「子ども・子育て支援事業計画」の策定や事業の進捗管理などにつきましては、保護者の方を含む子育て支援の当事者などで組織する「大阪狭山市子ども・子育て協議会」から意見を聞き、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくこととしておりますが、この資料は、この「子ども・子育て協議会」から出されました令和2年度実績に対する評価書の写しでございます。

下から3行目から裏面にかけて【教育・保育】に対する評価が記載されておりますが、裏面の4行目からありますとおり「市立幼稚園・こども園（1号認定）では、利用希望者に対し、提供体制が過剰となっている。今後とも、利用者のニーズに応じて市立幼稚園の再編・統合について検討を進めるとともに、教育・保育の質をより高めていく取組みを推進していただきたい。」との意見をいただいているところでございます。

以上のような市立幼稚園の現状や本市の就学前の教育・保育の提供体制にかかる課題を踏まえ、「子どもたちにとって適正な規模での教育・保育を提供する」ということを前提に、また、利用者のニーズに応じた教育・保育の提供体制の整備を進めていくため、市立幼稚園の今後の方向性について検討を進めていかなければならないと考えております。

私からの説明は以上でございます。

教育総務グループ課長

そうしましたら、資料1に戻ります。大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の答申については、令和4年度にいただく予定ですが、これらの案件につきましては、令和4年度予算にも関係するものであるため、意見書という形で、今年度いただくことになりました。

第3回は、令和3年12月3日に子育て支援・世代間交流センター（UPっぶ）2階会議室で開催し、内容は、市立幼稚園の現状と課題についての説明と意見交換、意見書案についての説明と意見交換でございます。

第4回は、令和4年1月21日に子育て支援・世代間交流センター（UPっぷ）2階会議室で開催し、意見書についての意見交換を行いました。

これらの経過を踏まえ、去る2月15日に委員長から教育長に意見書が手交されたところでございます。

資料7をご覧ください。意見書には、幼稚園に関しては、こどもの豊かな育ちを保障する観点を最優先すべきということと、適正規模での教育・保育の機会を提供することなど、小中学校については、こちらもこどもの学びの環境を保障すること、狭隘化しているグラウンドへの対応が喫緊の課題であるということが意見されております。

教育委員会といたしましては、事業実施に当たっては、本意見書を踏まえた対応を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

市長

ありがとうございました。

ただいま教育委員会事務局から受けました説明と、たくさんの資料があったんですけども、今回、予算に関係してくる可能性があるということで、特に、幼稚園の再編に関する事、もしくは、この狭山中学校区の小中学校のあり方について、ここを優先して意見書という形で、資料7に当たりますけれども、出していただきました。

まずは教育委員の皆さんに確認といえますか、ご意見をいただきたいと思うんですけども、今回この資料7のような形で、今後の対応についてということで意見書を頂戴いたしました。これらの対応について何かご意見があればということと、また、この中身について何かご意見なり、教育委員会事務局に確認したいことがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。現段階での意見書という形で出てきているものであります。

委員から、ご意見あればお願いします。

○教育委員

ご説明をいただいて、公立幼稚園で非常に園児数が減っているということではあるのですが、資料4を拝見させていただくと、私は、大阪狭山市の市民の方たちが一定大阪狭山市の公立幼稚園の教育を、幼児教育を支持されているなと感じます。

認定こども園の人気が出てきているということと、それから認定こども園の数が増えているので、こういう現象はおそらく起こってくるだろうと。そうなったときに、私立幼稚園と公立幼稚園の園児の集まり具合はどうなのだろうかと見たときに、公立幼稚園はとてもよく頑張っているのではないかなという気がしています。ですので、大阪狭山市の中で、公立幼稚園の教育に対するニーズがあるというふうに私は判断しておりますので、大阪狭山市立幼稚園を全く無くしてしまうということには私は賛成できません。何らかの形で、公立幼稚園は残したいというふうに思っています。

そう考えたときに、これも今日の資料のご説明であったように、適正規模。もう本当に子どもたちがクラスの中でドッチボールもできないような、2チームに分かれて遊べないという状況ではやはり幼児教育を進めていく上では、あまり望ましい状況だとは思いません。適正規模の教育保育を提供するという形で、でも、必ず公立幼稚園は残していくことができたらいいのではないかなと思っています。

ということで、ちょっと教育委員会事務局に質問なのですが、適正な規模での教育保

育という適正な規模というのは教育委員会事務局ではどのように考えておられるのかと
いうことを確認させていただきます。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

公立幼稚園に対しまして、非常に高い評価をいただきまして、ありがとうございます。
まず適正規模の考え方ということで、私ども教育委員会事務局の方で、幼稚園園長・現
場の職員の意見を聞きながら考えているところでございますけれども、やはりですね、
今委員がおっしゃっていただいたように、なかなかその集団での遊びや行事の実施も難
しくなっているところがありまして、本来の幼稚園の教育の重要な目的ということで、
幼児期に身につけるべき「集団の中で遊んだり、生活したりする」ということが、一つ
の目的だろうと考えています。その中で、人間関係の固定化を回避したり、また子ども
一人ひとりの発達を理解する、望ましい方向に導くというようなところの教育活動がで
きる環境ということで、まず、各年齢で経験してほしい遊びや最小単位というようなと
ころで、3歳児につきましては、基本的な生活習慣を身につけることがまず優先される、
また4・5歳児になりますと友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活できるよう
になっていくという発達の過程を考慮しまして、3歳児は20人以下、4・5歳児は2
0人以上ということで、4～5人のグループが4つ、5つぐらい作ることができるとい
う人数が一つの適切規模というふうに考えております。

以上でございます。

○教育委員

20人以上ということですので、その上限はある程度示していただきたい。今、グル
ープの数では示して下さったのですが、人数として、これぐらいが上限でと具体的に
数字としてお聞かせいただけないでしょうか。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

幼稚園の基準としましては35人以下ということで一つ、学級に対する園児数の基準
がございます。本市で考えておりますところはやはり、先ほど申し上げた20人とい
うところが一つの目安でございます。ただ、あくまでこれは4歳児・5歳児ということ
を前提に考えておりますので、そういったクラスが複数作れるぐらいが幼稚園の規模とし
てふさわしいのかなと考えております。

以上でございます。

○教育委員

20人が上限というイメージで良いのでしょうか。グループの数でいうと25人の数
が出てきますが。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

上限といいますが、20人という人数が本市の考え方になっております。

やはり現場の意見を聞きますと、集団の一つの目安としてはやはり20人ぐらいの学
級が一番良いということがございますので、そのような集団を作っていけるような学
級に対する園児数ということで、20人とお示しさせていただいております。

○教育委員

もう1点。先ほど、大阪狭山市立の公立幼稚園にニーズがあると申し上げましたが、
ただやはり資料4の数字を見れば、やはり私立の幼稚園、市外に29.4%ということ

で、多く子どもたちが集まっています。この差は何だろうと思ったときに、私立幼稚園はバスがあって、給食があってという形になっています。公立幼稚園はもちろん近くにあれば、送り迎えはバスがなくても大丈夫なのですが、給食が、もしかして数パーセントの差になっているのではないのでしょうか。だから給食がなくてもここまで子どもたちが集まっているというふうにも私は思うんですが、これプラス給食があれば、保護者のニーズとしては、大阪狭山市の公立幼稚園の保育を希望する方が増えるのではないかなというふうには思います。

○市長

これは意見書の一つめ、大阪狭山市立幼稚園のあり方についてというところの、最後のところに、「預かり保育の長時間化、通園バスの導入や給食の実施等保護者のニーズを的確に把握し、運営形態を検討すること。」というようなご意見をいただいている中で、教育委員会事務局として、今の本市の保護者ニーズという中に、やはりこういう項目・内容のことはニーズとしてはかなりあるのでしょうか。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

この4月から新しく入っていただく3歳児の保護者の方に、入園説明会の際にアンケートをさせていただきました。その中で、今後期待する保育サービスで一番多いのは、やはり「給食の実施」ということで、2番目が「曜日に関係なく1週間の保育時間を一定にする」、3番目に「預かり保育の長時間化」でございました。まさに保護者の方のニーズに「給食の実施」もしくは「預かり保育の長時間化」ということがございました。

○市長

続いて、委員、ご意見をお願いします。

○教育委員

子どもを公立幼稚園に通園させていたが、本当に良かったと思っている。けれども、通園させていた保護者の立場として、色々な保護者の意見を伺う機会がありましたが、週を通して保育時間という教育時間が一定でないというのも1つですし、給食がある曜日もありましたが、その質があまり良くなかった。そうしたときに、上の子は公立幼稚園だったが下の子は給食の充実した私立幼稚園に通わせる、という話をよく聞いた。通園バスのあるなしではなく、給食が決め手になったということが大きい。保護者向けの試食会もあり、アンケートにも答えたが反映された記憶がない。そういったことが今回の意見書にも反映されているのではないのでしょうか。

○市長

間違いなく、さっきの教育委員会事務局の説明にもありましたように、給食実施のニーズはあるということです。これを今後、どういう形で取り組むのか、その辺も含めた検討というのは必要になってくるのかなと思います。

他に、委員ございませんか。

○教育委員

本市の小学校の小規模校化と大規模校化の二極化が進んでいるという話ですが、私自身小規模校にはメリットが多いのではと思っています。人間関係が密になりますし、横の学年内の繋がりだけではなく、縦の、他学年の子との繋がりもできる。他学年の友達

と遊ぶなどの関係もできるので、そこまで急な対応は必要ないのではと考えていますが、反面、大規模校化している学校については教室数が少なくなる、足りなくなるというのは本当に喫緊の課題だと感じています。プレハブ校舎を作って早急に対応するというのは必要かと思いますが、意見書の中に、「運動場が手狭になっている」、「十分な運動場等の確保に努めること。」とあることから、実際、運動場や学校資源の使用に支障が出てきているのでしょうか。

○市長

今の学校のハードの部分の問題、課題。特にこの意見書の中では、東小学校・北小学校や狭山中学校で、何かハード的な部分で支障はあるのか、教育委員会事務局からお願いします。

○教育施設グループ課長

まず、運動場の広さから申し上げますと、東小学校の運動場は現在約5,000㎡でございます。小学校設置基準で、東小学校の児童数に占める運動場の広さというのが、7,200㎡必要と示されております。ということでこの基準から申しますと、69%ぐらいの割合となっております。

狭山中学校で申し上げますと、運動場は、第1と第2運動場とがございます。第2運動場は主にテニス等で使われている運動場になるんですが、その2つ合わせますと、現在約8,300㎡でございます。中学校の設置基準で、狭山中学校の生徒数に占める割合で7,440㎡が必要となっております。運動場を2つ合わせますと、設置基準の運動場面積は満たしているという形にはなっております。

また、建物の部分ですが、ある一定狭山中学校等も大規模改修が、すでに終わっているところではございます。ただし、その大規模改修も改修してから約10年経過しておりますので、現在本市で取り組んでおります公共施設再配置方針の計画と合わせ、また長寿命化計画とも整合性を図りながら、今後検討が必要な課題かと思っております。

○委員

教室数も重要ですが、広い運動場でのびのび運動するというのも重要であります。運動場が生徒数に比べて不足しているというのであれば、しっかりと十分な広さのある運動場を確保していただきたい。

また、幼稚園の保護者のニーズで通園バスのニーズというのはそれほどない、ということでしょうか。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

今3園運営しておりますが、現在、基本的には市内園区はございませんが、もともとは園区というものがございました。今、幼稚園に来ていただいている方については、もともとの園区内から来ていただいている方が大半でございます。徒歩・自転車での送迎をお願いしており、その範囲で通園していただいていることから、現時点でのアンケートの結果、「バスの送迎」というのは先ほど申し上げた3点の要望よりはニーズとしては少ない、という状況でございます。

以上でございます。

○教育委員

統廃合ということになれば、遠くなる家庭の方もいらっしゃる。今はそれほどニーズ

が高くないということであっても、もし今後統廃合により公立園が1つになるなどになった場合に、遠くなった保護者の意見もしっかり聞いていただいて、通園バスも導入は検討してもらいたい。

○教育委員

小中学校の件ですが、狭山中学校には平成21年から3年間勤務していましたが、その時は13クラスと、プラス支援学級がありました。学校はやはり、子どもたちと教職員が合わさった1つの集団であり、人的な集団・人的な環境なので、非常に良質な集団でお互いに高めあい支えあうような集団・環境というのが大事な要素です。

それから、地域との連携、地域と一緒に学校と地域双方向で支え合うということが必要ということ。もう一つが、この意見書に書かれているようなグラウンドをはじめ校舎というようなハード面の環境が合わさって、学校の環境があるのではないかと考えています。

これまで培ってきた、子どもたち、教職員との環境であったりとか、集団であったりとか、地域との関係だったりとかをこれからも非常に大事にしながら、さらに伸ばしていくような取組みを学校側としては十分にやっていただきたい。

また、同時に、委員からありましたグラウンドのことなどハード面については、当時も少し手狭な状況の中で教職員と子どもたちが工夫をして色々な取組みをしていたという状況があります。逆にそういった環境だから、教職員と子どもとの関係が密接になって休憩時間、昼休みの時間に常に教職員と子どもが一緒におり、その中で教職員と子どもが会話をするということがあった。そういった取組みは今後も大事にし、可能な範囲で、ハード面の充実も図っていったらより良いと思っています。

この意見書に書かれていることについてはまったく同感という印象を持ちました。

○市長

ありがとうございます。

教育長、各教育委員からのご意見を伺って、何か意見はありますか。

○教育長

意見書にもありますように、就学前、幼児期ですね、教育環境については非常に豊かな育ちという点では、たいへん重要なポイントであると認識しております。この度様々な視点での、検討の方向性ですね。公立幼稚園の役割だとか、適正規模などをお示していただいておりますので、このご意見を踏まえてしっかりと、教育委員会としても検討していきたいと思っております。

それから狭山中学校区の問題につきましては東小学校と北小学校、先ほどから説明もありましたように、待ったなしの状況でございます。これは学校園のあり方検討委員会の方でも、現状を共有してご意見をいただいておりますので、学びの場の確保ということでしっかり対応していきたいと思っております。

以上でございます。

市長

皆さまからご意見を頂戴いたしました。

私からも1つだけ教育委員会事務局に確認しておきたいのですが、大阪狭山市の、特にこの就学前の環境のあり方というのは、当然公立・私立の両方の園が基盤となって、

そういう受け皿となって、サービスを提供していただいておりますけれども、これもこの意見書でも「公立園の果たすべき役割を維持すること」と書かれています。

では、この公立と私立の園がある中で、公立の果たすべき役割があるならば、当然、私立の果たすべき役割もあって、そこは市教育委員会としてきちんと認識して、今後、公立はどういうふうな道を進んでいくのか、というようなことを、当然考えた上で、検討しているのかどうか。

まずその役割、公立と私立のそれぞれの役割というのをどういうふうに認識しているのかを、説明していただきたい。

こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

公立幼稚園の役割というところですけども、意見書にも書かれておりますけれども、支援を要する子どもの受け入れや、セーフティーネット機能でございます。

支援が必要な子どもの受け入れという点に関しましては、毎年一定数、公立幼稚園に入園いただくご家庭、お子さんがいらっしゃいます。

そういったところの部分もございますけれども、一番大事にしていかなければいけない部分は、やはり、幼児教育の重要性というところで、小学校との円滑な接続、連携が必要とされている中で、やはりそういったところをリードしていくというのも公立幼稚園の重要な役割なのではないかと。

また、保育の質というところで、高めていかなければならないという点では、継続的な課題ということで取り組んでいるところでございまして、公立幼稚園におきましてはこども園も含めまして、全ての教職員で年1回以上の園内研修を行っております。これはまた民間の幼稚園の方にもご参加いただけるような形をとっております。そういった専門機関の研修以外にも、公立幼稚園・こども園で保育の質を高める研究というのは継続的に実施しております。そういったところをリードしていく中で、民間の園にも広めていくということが、公立幼稚園の役割として今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

市長

なぜ確認したかということ、確かにここは市の教育委員会という立場がある中で、当然公立の施設を中心に考えてしまうということはわかりますが、大阪狭山市全体を見たときに、やはり公立の幼稚園に通っている市民もいれば、私立の幼稚園に通っている市民もいる。皆、市民なんです。そういうことを考えると、やはりその民間に委ねること、意識してもらうこと、当然、公立は公立でやらなければならないこと。ここをしっかりと共通認識をした上で、就学前の子どもたちの環境を整備していく。こういう視点も、このあり方としては、検討・協議してほしいと考えています。

少しこのあり方のテーマとはずれてくるところがあるんですけど、教育委員会としては、ちょっとそういう認識を今後も持っておいてほしいと思います。

ちょっと長くなってしまいましたけれども、まず、このテーマについて何か補足とか、確認しておきたい点はございませんでしょうか。

教育委員

今、公立の意義として、リードしていくという言葉が教育委員会事務局からありまし

たが、幼児教育センターとしての役割を、公立が担っていくようなイメージで、それこそ先ほど市長がおっしゃったように、大阪狭山市全体の、そして今も保育所も教育を行うと言われておりますので、幼児期の教育の質を高める中心的な役割を担うという、そういう位置付けも、今後またご検討いただけたらというふうに思いましたので、付け加えておきます。

市長

そうしたら、今のこの意見書についてとか、意見書の対応についてということについては以上といたします。

そうしましたら、続いて、後段の部分で残された資料がまだありますので、その分について、教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

教育総務グループ課長

それでは、ご説明させていただきます。

方針策定は今年度、来年度の2年間をかけて行うものでございまして、次年度いよいよ本格的に方針策定に取り組んでいくのですが、それに向けまして、諸課題がございますので、その部分について、ご紹介させていただきます。

資料8をご覧ください。こちらは方針策定にあたってこういった形で進めていくのかというものを策定した指針の抜粋でございます。

まず、学校施設の状況でございますが、こちらの築年数をご覧ください。いずれの施設も老朽化が進んでおり、今後続々と更新時期を迎えていくこととなります。また、こちらには記載されておきませんが、学校園以外でも子育て支援センター（ぽっぽえん）なども、もともと旧南第一幼稚園を活用しているものでございまして、こちらについても同じく老朽化が進んでいる状態です。また、市立こども園につきましては、もともと近い距離に立地していた第2保育所と南第三幼稚園をこども園化したものであり、こちらについても老朽化はもとより、建物が別々であることによる運営面での不便さも課題となっております。

市では現在、行財政マネジメント室が、大阪狭山市公共施設等総合管理計画の改定に取り組んでいるほか、次年度には再配置方針の策定を実施することになっており、教育委員会といたしましても、これらの取組みと連動し、教育施設の適正配置を検討していく必要があります。

次ページ以降は、学校規模の適正化を図る手法について、紹介しておりますが、基本的な考え方としては、学校教育法施行規則で規定されております「12学級以上18学級以下」を標準規模といたしまして、それを下回る場合は、統廃合や通学区域の見直し、上回る場合は増築や通学区域の見直しなどで対応していく必要があると考えております。

資料9をご覧ください。こちらにつきましては、令和3年度の基本統計の基礎資料となっております5月1日時点の在籍数でございます。

次年度の新入生については、1月に就学通知を送付いたしまして、現在集計を行っているところでございますが、現状と大きく変わることはないと分析しております。

今年度議論いただいた狭山中学校区は大規模校化が懸念されておりましたが、南中学校区については小規模校化が懸念されております。特に南第一小学校と南第三小学校につきましては、単学級の学年が目立っており、集団教育の維持が課題となっております。

資料10をご覧ください。こちらは小中学校の通学区域表でございます。

小規模校への対応としては、再編・統合や通学区域の見直しが考えられますが、この地図の中の中央左側、黄色の部分でございますが、今熊3丁目地区、三都神社前付近の地域が、西小学校の区域になるのですが、現在西小学校と南第三小学校を選択できる地域となっております。仮に統合となった場合はこの選択制の部分も含め、見直しが課題となります。

また、南第一小学校と南第三小学校の校区になっております府営住宅につきまして、大阪府におきましては、大阪府営住宅ストック総合活用計画により、大阪狭山市内の府営住宅が、集約建替対象に指定されたことから、今後の方向が気になるところでございます。

次に第七小学校区につきましては、東菜莢木地区の西除川沿い、富田林市の境界沿いの地区でございますが、大規模開発で、今後多数の転入者が予想され、第七小学校の教室数の不足も懸念されます。

資料11をご覧ください。本市の通学区域の改正履歴でございます。

本市の小中学校の通学区域については、過去は地図上で線引きしたものしかなかったことから、昭和63年4月1日施行の通学区域に関する規則を制定いたしました。その後、第七小学校設立時に大きな通学区域の見直しが行われました。

第七小学校の区域は、東小学校と西小学校の通学区域の一部を引き取る形で作られております。東小学校区との境界は、金剛駅南側の踏切の南北（青色の線）で設定されておりますが、一方で、中学校については、府道森屋狭山線（赤色の線）で線引きされていたため、同じ小学校でも進学する中学校が異なる事象が発生しておりました。

これらの課題を解消すべく、関係地区からそれぞれ、通学区域の見直しの要望がありました。これらの要望を踏まえ、現在は、それぞれの小学校の児童は、全て同じ中学校に進学するという通学区域に見直されております。

これらのことから、地域の方々には、校区変更による地域分断が地域コミュニティの崩壊につながることを懸念されております。通学区域の見直しについては、その手法を否定することはできませんが、意見書にありましたように、地域の意見を十分に踏まえ検討をしてみたいと考えております。

次年度につきましては、このような課題について、あり方検討委員会の中で議論していくこととなっております。

以上で説明を終わります。

○市長

資料に基づいた説明をしていただきました。

次は大阪狭山市全体での話になってくるんですけども、特に、小学校が中心、場合によっては中学校区が影響してきますけれども、小学校が中心になるのではないかと思います。今説明の中で、特にその小規模校、という言葉が出てきました。

また会議の前段では委員の方から、小規模校は小規模校としてのメリットもあるのではないかなというお話もございましたけれども、まず教育委員会事務局の方に、この小規模の捉え方、見方を説明していただきたい。

当然そこにはメリット、デメリットもあるかと思うのですが、そのあたり、教育

委員会事務局としてはどう考えているのか、説明いただいてもよろしいでしょうか。

○学校教育グループ課長

委員から小規模校のメリットということでお示しいただいたところですが、おっしゃる通り、まず小規模校の児童生徒にとってのメリットとしては、やはり相互理解がしやすく、クラスや学年だけでなく、異学年の交流する場面を想定したとしても、人数が少ない分お互いの性格なども把握しやすい状況にあると思います。

これは児童生徒だけでなく、教職員にとっても、児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいというメリットがあります。

また、その施設面では、学校行事や部活動等において児童生徒一人ひとりの個別の活動機会、また、場所を提供できるので、活動の幅が広がってくると考えます。

一方で、その小規模校のデメリットとして考えますのは、例えばその小規模校の規模ですけれども、ずっとクラス替えができない、いわゆる小学校でしたら、単学級が6年間続くとなりますと、やはりその集団の人間関係性において、幅が持たせられにくいという点があります。

小規模校のデメリットであるその適正な規模での集団というところは、教育活動を行う上で、フォローはできるのですが、やはり一定の人数というものが必要になってくると考えております。

また、人権教育の観点からいろんな立場があり、その違いを排除するのではなくて、認め合える集団作りを行う必要があると考えた場合、小さな集団よりは、ある程度規模のある集団の方が子どもたちにとっては望ましいのではないかと考えています。

以上です。

○市長

教育委員会事務局の方から、[資料8](#)から[資料11](#)にかけて説明いただき、また、小規模校についての考え方を説明していただきました。

何か、今説明を受けた中での確認事項や、今後本市のあり方という大きな話の中で、ご意見がございましたら、どうぞ。

○教育委員

質問なのですけれども、今の説明の中で南第一小学校と南第三小学校の学級数が減っているということなのですが、そういうことについて、これは学校の受け止めだと思えますけれども、保護者や子どもたちから何か問いかけというか、意見などはないのでしょうか。

○学校教育グループ課長

特に保護者の方から直接教育委員会事務局に意見ということではないのですけれども、学校長との話の中で、やはりそのメリットの部分でいう子どもたち一人ひとりきめ細かく見やすいというところは、あるというふうに聞いております。

ただ、やはりその人間関係がこじれた場合や単学級のしんどさといえますか、担任の配置というのは、悩ましいというところでは聞いております。

○教育委員

今後を考える場合、きめ細やかな指導が今現在できていて、仮に統合されたとしても、そういうきめ細かな指導ができる体制っていうのはやはり、大事ななと思っております

ので、今の子どもたちの様子や、教職員また保護者の方の受け止めというのを十分聞きながら、進めていく必要があるのではないかと考えております。

○教育委員

先ほど小規模校のメリットも意見させていただきましたが、小規模校にデメリットがないとは全く思っておりませんので、適正規模にさせていただくのが一番良いと思います。

方針としてはやはり小規模校に対する対応もしっかりやっていっていただきたいと思います。もちろん、大規模校は緊急的に対処しないといけないかということで意見させていただきましたが、本市の方針としては、小規模校も適正規模にという形で進めていただければと思います。

○教育委員

私も子どもの頃は小規模校で育っているので、小規模校のメリットもデメリットも味わってきました。相互理解ができてというメリットもよくわかりますし、デメリットとして、中学校までは小規模校であったので、急に高校から大規模校になったときの人間関係の作り方とか、その心の持ち様とか、ギャップがあり過ぎて、すごく困った記憶があります。

親ではなくて子ども自身が心の中で色々なギャップを感じて、高校に上がった時に1年間過ごしたということが、少なからずありましたので、小規模校のハード面、ソフト面でのメリットもデメリットもわかると感じています。

大規模校としては、例えば東小学校の子は、クラスは適正な人数だと思うが、クラス数が多くて、全ての友達を知っているかということ、知らないという場合もある。狭山中学校に上がって、クラス編成されたとき、東小学校と北小学校と一緒にクラス編成されるのですが、もちろん北小学校の子は知らないのですけれど、クラス編成された時に、この子も東小学校出身だったという話もあります。同じ学年だったのに顔を知らない、同じ学年だったのに話したことがないということもあるというのがデメリットですよね。

メリットは、大人数がいれば、かなり色々な取組みをすることができる。それこそ、ドッチボールを例にしたら、チーム編成がいっぱいできますよね。だから、体育でも各クラスが交じり合ってかなり大きな活動ができているというのは、大きな集団に入ったとしても物怖じせず活動できるというメリットがあると思って、私自身の子どもの頃とは違う体験ができているということはあるかと思います。

小規模校はもし統廃合になったらどうするのかという心配もありますし、大規模校は目の前の現実として教室が足りないということがあります。

また、段々ハンディキャップの区割りも細分化されてきて、その子に対応する教育の仕方も細分化されてきているので、特に東小学校で支援学級がかなり細分化しています。支援学級も必要だし、今後の5年計画だと子ども的人数も増えてきて、普通学級もたくさん必要ということになってきたら、ハード面としてプレハブというのは不安がある。

先ほど資料3の航空写真を確認すると、プレハブを建てるとするならばここという印の中には、実はビオトープがあります。亀を飼っているんですが、支援児童に関わる仕事をしている中で言わせてもらおうと、ここは心のゆとりの場所というか、これをつぶして、プレハブを建てるのだとしたら、また別のところに作っていただけたらなと思うく

らいです。支援学級の一部障がいのある子どもにとっては、パニックルームの位置付けであったりするので、教室数を確保するために支援学級を普通教室に転用するのであれば、必ず対応できるパニックルームを確保したうえで、教室転換を行っていただきたい。

また、運動場の拡張は実際問題可能なかどうか、教育委員としても保護者としても教えてもらいたい。

○教育施設グループ課長

まず、東小学校の教室の増築場所、現在ビオトープのある場所ですが、生き物も飼われておりますので、委員おっしゃるように、増築後の移転については、正門横、又は、北側の校舎と民有地との間に少し広いスペースがございますが、そこにも今、人工の池的なものも学校が設けておられるのですが、そこは今何も使われていない状態ですので、どちらかの場所で、移転できればとは思っております。

あとプレハブということですが、考えておりますのが、軽量鉄骨造といたしまして、東放課後児童会の建物のようなイメージをお持ちいただければと思っております。

また、運動場の拡張については、東小学校の運動場は児童数の割合から考えると基準に満たしていないという現状があります。拡張につきましても、以前から課題になっております。現在東小学校の周りには拡張に要する公共用地としてはプール用地しかありませんので、民有地・個人地であるということもありませんので、ご協力いただけるかどうかという交渉を行い、用地の確保に今後も引き続き努めてまいります。

○市長

他、委員、意見を申し上げます。

○教育委員

保護者でもある委員から、メリット・デメリット、すごく地域密着でリアルな意見をいただきましたので、私はそのメリット・デメリットではないところで発言させていただきます。市長が冒頭に、絶対解はない、納得解をどう作り出していくかだとおっしゃって、皆でやっぱり協議するんですよというお言葉を、私はすごく嬉しいお言葉だと聞かせていただいていたのですが、「皆」の中に子どももぜひ入れていただきたいなと思います。何よりも子どもが当事者だと思います。だから子どもの言い分を聞いて、子どもの言い分通りに従うということではないと思います。子どもは子どもの言い分があって、でもそれを誰にも言えなかった、勝手にこんなことになってしまったというのが、私は子どもにとっても失礼だと思いますので、子どもの声もすくい上げて、そして、また協議した後で、こうなっていくというプロセスを丁寧に子どもに説明していく。それが、小規模なのか統廃合なのか、そのまま残すのか、結果はわかりませんが、私自身は何がいいのか判断をつけかねるところがあります。

でも、子どもが納得できる進め方、これをぜひ考えていただけたらいいなと思いながら、今、各委員のメリット・デメリットなどを聞かせていただいております。

○市長

教育長、何かございますか。

○教育長

本市の教育環境につきましては様々な課題が、これは過去からもありましたけれども、本当に顕在化してきているというふうに思っております。

まさに今、その将来を見据えた方向性を示すタイミングだと認識をしております。ですので、引き続き、学校園のあり方検討委員会のお力を借りて、来年度、方針を示すという予定になっております。

先ほども話が出ておりましたように、市長からの、冒頭の絶対解・納得解の視点とそれから、委員からいただいた子どもの声を聴く、この辺の検討のポイントですね、お示しいただいておりますので、その辺も踏まえ、しっかりと方針を示していきたいと思えます。

今後も市長と教育委員会、連携を密に、教育環境の充実ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞご協力くださいますようお願いいたします。

以上です。

○市長

ありがとうございます。

もう1点、教育委員会事務局に確認しておきたいのは、今後の進め方です。今回はあくまでもこの学校園のあり方検討委員会の途中経過、途中の報告というような形で、我々今日この場でお聞かせいただきましたけれども、今後、これを実際に具体化していくまでの過程、どういうスケジュールで今後進めようとするのか、そこは共通認識しておきたいので、どういう手順を経て最終、具現化までいくかというところの説明をお願いいたします。

○教育総務グループ課長

今後のスケジュールにつきましては、市長からもありましたとおり、あくまで中間報告という形でこの総合教育会議の中の意見も踏まえまして、来年度、引き続き、学校園のあり方検討委員会におきまして、意見交換をいただく予定としております。

また、時期は未定でございますが、令和4年中に答申をいただく予定としております。いただいた答申を踏まえて、パブリックコメントを経て、教育委員会議において基本方針の策定を決定したいと思っております。

この基本方針につきましては、次年度の総合教育会議でもご報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○市長

今説明がありましたように、この学校園のあり方検討委員会の方から報告書を基に、教育委員会として、基本方針を定めるということですね。

それをもって、また、この場で、市側と教育委員会側とで協議して、最終の方針を決めていくということでした。

いずれにいたしましても、このあり方、大阪狭山立幼稚園、こども園も含めて、小中学校のあり方については、今日の意見を聞いていても、いろんな立場によって考え方が、いろんな意見が出てくるのが、目に見えてわかります。

ただ、それをきちんと、先ほど委員からもありましたように、意見をお聞かせいただいた上で、最終どういう方向に持っていかかというところの持って行き方といいますか、進め方というのは、やはり丁寧にしていかないといけないのかなと思えます。

ただ、どこまでも、この学校園のあり方を議論する大前提がこの大阪狭山市の教育環境を良好な環境にしていく、もしくは、この教育水準というのをさらに向上させていく、これはもう大前提です。この中でどういうふうなあり方がいいかという協議をしていきたいと思っておりますので、また今後も引き続き、この場での協議をお願いしたいと思います。

そうしましたら、あと、案件の2として「その他」がありますが、何か事務局からありますか。

事務局（政策推進部企画グループ課長）

事務局からその他の案件につきましてはございません。

○市長

そうしましたら、以上をもちまして、令和3年度第1回大阪狭山市総合教育会議を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間に渡りまして、熱心なご意見を頂戴できましたことを心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。